

令和4年6月14日

取手市議会議長

金澤克仁 殿

総務文教常任委員会

委員長 岩澤 信

委員会中間報告書

本委員会に付託の調査事件について、会議規則第45条の規定により、下記のとおり報告いたします。

記

- 1 調査事件名 令和3年第2回意見交換会時要望・意見に関する当委員会所管事務
- 2 調査の経過 令和4年3月3日、4月12日、6月14日
- 3 意 見 別紙のとおり

【総務文教常任委員会】令和3年11月13日 市民との意見交換会（要望・意見）

項目	要望・意見	現状（回答）
1	<p>地区によっては避難場所が遠く、車での避難は駐車場スペースに限界がある。</p>	<p>水害時の避難場所は市内の高台にある公共施設等が指定されているため、特に藤代方面からは避難場所までの距離が遠くなり、多くの方が車で避難されることも予想されます。</p> <p>そのため、市では避難所となる小中学校等のグラウンドを臨時的に駐車場として開放することを見込んでおります。また、市内民間・県施設（日本ファブテック、取手競輪場等）についても避難場所（屋外敷地）の提供について、災害時協定や協議によりスペースの確保に努めています。その他、市内貸切バス事業者と災害時の避難者輸送に関する協定の締結に向けて令和4年度から協議を進めていく予定です。</p> <p>また、道路の混雑も予想されますので、ハザードマップ（令和4年度に作成する総合防災マップでは「広域避難」についても掲載予定）等で日頃から避難先を確認しておいたり、避難所以外（安全な場所に住む親戚・知人宅等）への避難の検討についても協力を呼びかけています。</p>
2	<p>自主防災会の未組織地区の対応について</p>	<p>令和4年4月現在、市内には91の自主防災組織が結成されています。市ホームページにて自主防災組織の必要性や補助金の交付（県・市）の案内を掲載しています。</p> <p>市では、結成の必要性をさらに認識していただくため、本年度中に防災専門家を講師として招き、未結成地区の市政協力員等を対象に講演会を予定しています。</p> <p>自主防災組織は「自分たちの地域は自分たちで守る」という共助の精神のもとに地域住民が自主的に結成する必要があるため、行政としてそのサポートに努めています。</p>
3	<p>避難所での多様性のある方への対応をマニュアルに</p>	<p>取手市の避難所運営マニュアルは、令和3年度に市民協働課と安全安心対策課が協議の上、一部改正されています。</p> <p>改正内容として、まず「避難所への生活支援は公平に行うことを原則とする。ただし、災害時要配慮者（高齢者、障がいのある方、妊産婦、乳幼児、外国人、帰宅困難者等）とされる方々については、それぞれの状況に配慮し個別に対応する。」次に「避難所の運営にあたっては、男女双方の意見を吸い上げる体制作りが必要となるため、女性の選出を配慮すること。」等々の、配慮の有無や性差に着目した避難所運営マニュアルに改正しています。</p> <p>市では、第四次取手市男女共同参画計画を策定しており、引き続き市内連携や市民団体等からの意見を取り入れつつ、必要に応じて改定を実施しています。</p> <p>なお、令和4年度はペット同伴避難の検討を進めています。</p>

4	<ul style="list-style-type: none"> 市と自主防災で水害時の避難訓練の実施 夜間避難訓練の実施 	<p>市では、水害時の避難訓練は、令和4年3月13日に、水害を想定し、井野団地自主防災会と取手市による住民避難訓練・避難所開設訓練を開催するなど、各自主防災会から要望等があった際には積極的に連携して実施しています。また、夜間避難訓練は、まずは避難経路等が確認しやすい昼間における避難訓練を積み重ねていった上で、訓練実施を検討しています。</p>
5	<ul style="list-style-type: none"> 災害時に地域内でボランティアとして活動できるリーダー的存在の方たちの掌握、また養成方法 コロナ禍の避難訓練方法 	<ul style="list-style-type: none"> 災害時における地域内のリーダーは、防災士の資格を有する方が担うことが望ましいと考えています。市では、防災士の資格取得のための取手市防災士育成事業補助金を交付しており、補助金を利用して資格を取得した方についての情報に限り情報を把握しています。そのため、相談があった際には、当該有資格者の同意のもとで安全安心対策課で情報提供等を行っています。 令和2年度に市職員によるコロナ禍での避難訓練を実施し、ホームページにて広報しています。
6	<ul style="list-style-type: none"> 防災対策への補助金を 各避難所に救援物資の備蓄を 	<ul style="list-style-type: none"> 補助金については検討していません。早めの避難を推奨しています。 災害時は、必要に応じ物資班が救援物資を各避難所へ届ける体制が構築されています。
7	<p>市政協力員と自主防災会会長を兼務のため、市から防災ラジオが2台貸与、1台で十分のため改善を。</p>	<p>市では特に決まりがないので、地域で有効に活用いただくか、安全安心対策課で相談を受け付けています。</p>
8	<p>かたらいの郷信号付近の防犯灯がない。</p>	<p>防犯灯の設置要望は、地域の市政協力員を経由して要望・相談をいただきたいと考えています。</p>
9	<p>教育費にもっとお金をかけてほしい。</p>	<p>GIGA スクール構想などのオンライン学習もあり、以前よりも予算を計上しています。その時の情勢も見ながら検討していきます。</p>
10	<p>子どもに近隣の方への挨拶は最大の防犯と教えている。進めてはどうか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 学校のほうでも進めている部分はありますが、各家庭においては、知らない人とは話さないなどの問題点があります。 校内挨拶と下校時における指導内容を変えています。 学校としては、地域の人々との挨拶は推奨しています。
11	<p>学校での子どもの防犯教育</p>	<ul style="list-style-type: none"> 取手警察署による防犯講習会を実施しています。 防犯ブザーの点検等を学校で定期的に行っています。 子ども110番の場所等の指導を行っています。

12	オーガニックの給食（ナチュラルスクールランチアクション）など地産地消の有機野菜を作ると環境にも良いので推進してみたい。	<ul style="list-style-type: none"> 給食のお米は100%取手産を使用しています。 有機野菜においては多品種少量生産のため、現状は困難となっておりますが、自校式の一部の学校をモデル校として考えています。
13	藤代スポーツセンターで水が流れていた所が、今流れていなくて子どもが水遊びできないので復活してほしい。	<ul style="list-style-type: none"> 平成5年開館時は水を流していましたが、平成12年～16年の間に止めました。 点検整備などに多額の経費がかかることや、感染症などを危惧すると施設管理上、再開は考えていません。
14	学校の防災の教え方の改善（防災ずきんなど）	防災ずきんの使用方法などを避難訓練時以外にも指導しています。
15	公民館、月曜日を休みにする必要があるのか。	月曜は開館しています。
16	利根川が氾濫し浸水した場合、図書館の書籍の保全対策を。	現状は困難ではありますが、重要な資料や書籍については、取手図書館の2階や3階に保管しています。
17	ハザードマップの浸水想定ラインを、学校施設の壁画や体育館などに記載をし、学校で子どもたちに水害の危険性を指導してもらいたい。	<ul style="list-style-type: none"> 氾濫した場合は取手市内の半数以上の学校が浸水します。 3mの場合には校舎2階、5mは体育館半分、10mは体育館すべてが浸水するなど、画像イメージ等を用いて教育、指導しています。
18	取手西小の通学路（校庭に面した）南側の樹木に覆われた斜面林は崩れないか点検を。	斜面においては私有地のため、教育委員会を通して打診や、通学路として困難な場合は迂回路を設定し通学の指導をしています。
19	市内から市内の学校に通う学生の定期代の補助	市としては現状、考えてはいません。
20	自治会がなく、自主防災会のみが地域コミュニティーとなっているため不便である。	自治会が組織されず、自主防災会のみ組織されている地区は把握していません。

21	地元住民と、新住民のつながりがもてるような取り組み(ゆめみ野在住)	ゆめみ野地区は、自治会は組織しない方針で、班ごとに活動しています。班単位での活動にも、地区補助金を活用していただいています。
22	戸頭団地の上を飛んでいる飛行機を何とかしてほしい。	取手市上空は、羽田空港の離発着便の飛行ルートとなっています。また、定期的な訓練ではないものの、自衛隊の航空機や他の民間航空機が不定期に市の上空を通過していることも考えられます。いずれも市の管轄ではないことから、市としての取組は難しい状況です。
23	家庭で同時に2人はテレワークできないので、テレワークができるようなスペースを貸し出して欲しい。(ホテルでテレワークする補助を使っても料金が高くなる。)	現状のテレワーク補助金の活用をお願いしている状況です。
24	船が欲しい。	消防本部で、櫛木署と吉田署に配備済みです。 防災備蓄としては、準備する予定はありません。
25	防犯対策、特に子供たちの安全のために、公園等に防犯カメラを設置してほしい。	とがしら公園、向原公園にトイレ用のカメラを設置します。また、とがしら公園、もくせい公園内に、それぞれ2台のカメラを設置しています。
26	「葉(ひこばえ)」「社協だより」の意味があるのか。配るのが大変。見直してほしい。	政策情報紙「葉」については、市の重要施策やプロジェクト事業などを、途中経過も含め分かりやすくお知らせし、市政への関心を高めてもらい、市民参加による協働のまちづくりを進めるために年3回、そして社協だより(とりで社協情報誌)については、社会福祉協議会や福祉に対する理解及び地域福祉活動の向上を目的として、各地域での取組や、社協の事業予定・事業報告などの記事を掲載した情報誌を年4回、それぞれ市政協力員の皆さんのご協力をいただき、各世帯に配布していただいておりますので、ご理解いただきたいと思います。